

## 6. おわりに

本資料では、既設橋に対する耐震補強であるがゆえの制約条件がある中で、既設橋の耐震補強で当面の目標とする橋の耐震性能の設定の考え方の例を示すとともに、耐震補強に特有な設計段階での基本的な留意事項について示した。また、平成24年2月の道路橋示方書の改定をうけて、道路橋示方書に示される計算方法や考え方がそのまま適用できない場合のうち、支承部の補強対策及び落橋防止対策並びに鉄筋コンクリート橋脚の補強対策に関して、耐震補強設計の考え方を示した。

既設橋に対する耐震補強については、橋によって目標とする耐震性能レベルが異なる場合もあり、また、個々の橋の構造や周辺の条件によっても設計上の制約となる条件も変わってくる。既設橋に対する耐震補強に関する参考資料や事例集等の文献(6), 10)~13) も出されているが、これらは既設橋の耐震性能評価や耐震補強設計の事例がとりまとめられたものである。このため、これらの文献に例示されている事項をそのまま画一的に適用するというのではなく、まずは、道路管理者が耐震補強において目標として設定している橋の耐震性能を踏まえて、当該橋に対する耐震補強計画を検討した上で、補強対象となる部材の構造条件に応じて、その適用性が妥当な補強工法を施工性と併せて検討することが重要である。